

4	《質問事項》 特別定額給付金の電子申請について	担当部課	企画政策部企画政策課
《質問要旨》 電子申請は申請段階での誤りが多く、行政側の負担が大きいとの指摘もされている。当市の現状及び、効率性、業務軽減等に関する評価は。			
14	《質問事項》 在住外国人への支援について	担当部課	企画政策部企画政策課
《質問要旨》 (1) 市民窓口における翻訳サービスの利用状況は。(担当部課：市民部市民課) (2) 在住外国人への支援の課題及び今後の方策は。			

《回答》 4について オンライン申請のうち、何らかの誤りがあり、職員が申請者に確認等を行う必要があるものは、オンライン申請全体のうちの15%程度との印象を持っております。ご質問いただいた効率性や業務軽減等につきましては、申請方法が郵送申請方式のみである場合と比較すると、申請方法が郵送申請方式とオンライン申請方式の2種類であることや、オンライン申請された内容を入力し誤り等の有無を手作業で確認する必要があることから、若干ではありますが、悪化すると感じております。 一方、政策としての議論はこれから為されるものと思いますが、今後、マイナンバーカードの機能の強化に伴い、世帯情報、口座情報などとの連携が図られると、今回と同じような事象が発生した場合に、迅速な給付金の給付ができるといった可能性も感じられます。 また、申請者からは、オンライン申請には、ICカードリーダーなどが必要であることなどから、面倒くさい、分かりにくいなどの声が寄せられた一方で、コピーなど紙媒体を準備することなく申請が完了できることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中、自宅のみで申請が完了できることから、有益であるとの声も寄せられました。			
14(2)について 新型コロナウイルス感染症の対策に当たり、国などから、やさしい日本語や外国語で記載されたチラシ、相談窓口の設置に関する情報が寄せられたため、これらを市ホームページに掲載し、在住外国人の方への支援の一つといたしました。 この度の新型コロナウイルス感染症など、専門的な内容を含む状況下における外国人の方への支援につきましては、市単独で外国人の方への支援を行うことは十分でないことから、国、都などと連携を図り、幅のある対応をしていくことが必要であると考えております。			

1	《質問事項》 今後の財政の見通しについて	担当部課	企画政策部財政課
《質問要旨》 コロナ禍において、日本を含む世界の大企業はもちろん、本市においても大幅な減収が見込まれる。どのような対策、対応を考えているのか。			
2	《質問事項》 交付金の使途について	担当部課	企画政策部財政課
《質問要旨》 感染症対策や、市民生活・地域経済支援、持続可能な社会構築のため、国は地方創生臨時交付金、東京都は東京都市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金をそれぞれ交付する。本市は、地域の実態に即し、交付金をどう活用していくのか、その使途について伺う。			
3	《質問事項》 新型コロナウイルス対策に関する予算編成について	担当部課	企画政策部財政課
《質問要旨》 (1) 国都からの交付金(計5億円)は、どのような現状分析と編成方針に基づいて配分するのか。 (2) 当初予算の組み替えを検討しているか。			
25	《質問事項》 介護、医療、保育、幼児教育関連事業者への財政支援について	担当部課	企画政策部財政課
《質問要旨》 介護、医療、保育・幼児教育関連事業所では、新型コロナの影響により利用者が減少し、経営が厳しくなっている一方、職員の精神的・身体的負担は増している。市独自の財政支援を検討してはいかがか。			

《回答》 1について 経済活動の停滞により、今後、市税収入や地方消費税交付金などの減収が見込まれます。減収の一部につきましては普通交付税等での補完が見込まれますが、国の地方財政計画や交付税の算定内容と実際の収入状況には乖離があることから、その状況によっては財政運営に大きな影響が生じます。現時点では具体的な影響の想定はできませんが、今後、普通交付税の算定結果や国の減収補填対策等を踏まえた結果、財源不足が見込まれる場合、一時的には基金の活用で対応することとなります。全国的な非常事態であり、社会・経済情勢が大きく変化している状況にありますので、国や都の動向、収入実績等をより慎重に見極めながら、対策を検討していきたいと考えております。			
2について 国の交付金(第一次配分交付限度額2億5,679万2千円)及び都の交付金(交付済額2億5,095万8千円)につきましては、感染症対策をはじめ、地域の実情に応じた幅広い事業へ活用できるよう創設されたものであります。交付金の使途につきましては、既に補正予算(一般会計第2号及び第3号)に計上させていただきましたとおり、ひとり親家庭や事業者向けの支援、福祉施設や避難所における感染症対策、小・中学校児童・生徒への1人1台の端末整備など			

に活用することとしております。

なお、国の交付金に関しましては、秋頃に第二次配分交付限度額が示される予定であるほか、補正予算等による追加も見込まれますので、今後の動向を踏まえながら対応していきたいと考えております。

3 (1) について

交付金の活用に当たりましては、全庁的な課題の収集や他団体の取組状況に関する情報収集を行うなど、充当事業の制約を踏まえながら、緊急に対応すべき分野として、低所得者や事業者への支援、福祉施設等における感染症対策、小・中学校における学習環境整備を中心に実施することとし、補正予算（一般会計第2号及び第3号）に計上させていただいております。

(2) について

減免や徴収猶予措置による市税の減収のほか、経済活動の停滞や消費活動の変化等に伴う地方消費税交付金などの減収が見込まれ、具体的な影響は夏以降に現れてくると考えております。減収の一部につきましては、国費での補填や地方交付税による補完等が見込まれますが、減収の状況によっては、大幅な財源不足が生じる可能性もあります。現時点では具体的な検討は進んでおりませんが、今後、収入見込みや歳出の執行状況を精査する中で必要となった場合には、予算の組替え等を行うことになると考えております。

25 について

福祉や医療サービスの利用者が減少していることは認識しております。利用者の支払う利用料金等が減収となりますが、認可保育園や幼稚園等に関しましては、当該減収分は公費で補われる仕組みであることから、影響は限定的であると考えております。また、介護や障がい者支援事業では、訪問や通所に代えて電話相談等による支援及び通所事業者が訪問サービスによる支援を実施することが認められるなど、運用の弾力化策を通じて報酬が支払われる仕組みが講じられております。一方、一部認可外保育事業や医療機関につきましては、利用者や患者の減少による影響があると思いますが、経営的な面につきましては国や都の支援制度等の活用も考えられます。このようなことから、今回の補正予算でも経営や介護職員等への直接的な支援策は計上しておりませんが、全国的な課題であると思いますので、引き続き感染症対策の支援等を行いながら、国や都の動向等を踏まえ状況の把握に努めていきたいと考えております。